

会員継続届出書 兼 規約貯金払戻請求書

一般社団法人 鹿児島県教職員共助会理事長 様

退職に伴う継続会員移行のための清算をお願いします。

① 現職中の生業資金の清算

② 継続会費の収納（１００万円）

③ 規約貯金の継続処理、解約払戻

④ 貸付金の清算（充当）

提出日

20 年 月 日

退職時の勤務校名	20 年 月 日 退職（予定）						
フリガナ			会員コード				
会員名	㊟						
退職後の住所電話番号	〒（ ） 電話（ ）－（ ）－（ ） ※必ず連絡のとれる電話番号をお書きください。						
縁故者 （同居者以外の方） をご記入下さい	名前	続柄	住所	電話番号 () ()－()			
規約貯金の継続利用	☐ 利用する（※残高１０万円以上） ☐ 利用しない						
生命保険の団体扱い継続 右の生命保険会社で共助会の団体扱いを継続希望される場合、全部か一部を☑してください。	アフラック生命		☐ 全部 ☐ 一部				
	明治安田生命		☐ 全部 ☐ 一部				
	メットライフ生命		☐ 全部 ☐ 一部				

《記入上の注意》

① 上記の太線枠のみご記入ください。

② スタンプ式印鑑（シャチハタ等）は不可です。

③ 規約貯金の継続利用欄の利用するに☑マークがあっても残高が１０万円に満たない場合は、「☑利用しない」で処理します。

※ チェックがない場合は、「☑利用しない」で処理します。

《清算金について》

① 共助会にあらかじめ登録済みの給付金等受取口座へ送金されます。

② 給付金等受取口座の登録がない方は、共助会よりお問い合わせをする場合があります。

③ 継続会員への移行手続きが完了しましたら、『継続会員会費領収証書』を発送いたします。

※記載内容については、共助会が定めた「個人情報保護ガイドライン」に基づき適切にとり扱います。

【共助会記入欄】

規約貯金解約払戻額

清算

充当

 (円)

チェック	1 会費 2 貯金 3 貸付	金 額				
	4 会費不足	充 当 日	※継続移行処理前に貸付充当時のみ記入			
受付日		理事長	専 務	常 務	部 長	係
処理日						